

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 岸 堅 士
同 土 居 幸 徳
同 小 林 寿 雄
同 小 川 信 幸

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく平成31年1、2月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

保健福祉局	保健福祉部	保健福祉企画総務課 監査指導課
産業観光局	商工観光部	経済企画総務課 産業政策課 産業振興・雇用推進課
都市整備局	都市・交通部 道路部	市街地整備課 道路計画課 道路港湾管理課 西部幹線道路建設課
水道局	配水部	浄水課 水質試験所
議会事務局		総務課 議事課 調査課

前記の課等において、平成30年4月1日から平成30年11月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

平成31年1月4日から平成31年2月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

平成30年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(1) 収入事務について

ア 平成30年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、勤労者福祉センター使用料において19万円（収納率13.6%）、勤労者福祉センター関係徴収金において55万円余（収納率0%）認められた。

収納について、分納により実施されているところであるが、収入未済額の解消に引き続き努力されたい。

（産業振興・雇用推進課）

イ 平成30年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、土地売払収入において100万円余（収納率0%）、土木費雑入において9万円余（収納率30.2%）認められた。

これらの収入未済額の解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分のあるものについては滞納繰越を生じないように要望する。

（市街地整備課）

【資料】

産業振興・雇用推進課

収 入 状 況

(平成30年11月30日現在)

節	細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
労働使用料	勤労者福祉センター使用料（滞納繰越分）	円 220,000	円 30,000	円 190,000	% 13.6
労働費雑入	勤労者福祉センター関係徴収金（滞納繰越分）	554,040	0	554,040	0

市街地整備課

収 入 状 況

(平成30年11月30日現在)

節	細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
土地売払収入	西部第4地区保留地売払収入（滞納繰越分）	円 996,503	円 0	円 996,503	% 0
	西部第4地区保留地売払収入（延納利息・滞納繰越分）	11,497	0	11,497	0
土木費雑入	田中野田地区土地区画整理事業清算徴収金（滞納繰越分）	53,696	40,000	13,696	74.5
	新保下中野地区保留地精算徴収金（滞納繰越分）	33,747	0	33,747	0
	西部第4地区保留地精算徴収金（滞納繰越分）	44,906	0	44,906	0